

臨時休業に係る学力保障に関する熊倉小学校の方針

喜多方市立熊倉小学校

1. 学力保障に関する対策

(1) 教科時数の確保

- ・各種行事、クラブ活動、児童会活動、集会活動等の内容の見直しを行い、時数の削減や短縮を検討する。
- ・各種検診の2学期以降への延期に伴い、1学期に設定した検診の時数を教科時数に充てる。
- ・可能な限り各種コンクール等への参加作品作りを家庭学習の課題として与える。
- ・調べ学習や作品作り、新聞のまとめ等の、時間を要する作業的要素が高い課題は、朝の活動や家庭学習、週末課題での取り組みを検討する。
- ・感染症の流行や自然災害発生時に備えて予め設定している余剰時間(50時間程度)を活用し、臨時休業による欠課時数を補充する。

(2) 授業進度の保障

- ・主要4教科(国算社理)を優先して授業時数を確保し、進度の遅滞を防ぐ。
 - ・教員を対象とした研修会中止に伴い、自習体制ではなく担任による教科指導体制を確保する。
 - ・単元末の補充・深化の教材や各種テストは、朝の学習の時間や、家庭学習、週末課題として行うことも検討し、授業時間は教科指導を優先して進度を確保する。
 - ・感染症対策として3密の恐れがある行事や活動の見直しを行い、削減した行事や活動の時数を教科時数に優先的に充てる。
 - ・臨時休業による進度の遅れの解消は、学年末を目標に年度内に達成する。
 - ・今後、新たに臨時休業が実施された場合に備え、主要4教科(国算社理)の優先授業時数確保や単元の入れ替え等を検討する。
 - ・予習的課題、各種コンクール(作文・感想文・絵画・工作・自由研究等)参加作品作り、調べ学習などを家庭学習の課題として与える。
- ※ 但し、児童の情緒の安定、体力の維持向上、ゆとりやけじめ、学校生活の変化などの学校行事や諸活動の効果を軽視するものではない。目的や効果を考慮し、できるだけ教育計画に沿った実施に努める。

(3) 学習内容の定着に関する手立て

- ・担任のほか担任外の教員・支援員が授業に入り、個別指導の充実を図る。
- ・家庭学習・週末課題の内容を、学習内容の定着や学力向上、予習を目的としたのものと見直し、年間をとおして計画に取り組むよう児童に指導する。
- ・家庭学習についての保護者の関心を高め、児童の支援に積極的に取り組んでもらえるよう、保護者に理解と協力を得る。
- ・学習の手引きや家庭学習計画表などを作成し、受け身ではなく主体的に学習に取り組むよう、学習習慣の定着について児童への指導を強化する。

(4) その他

- ・学校の方針について、学校だより・学年通信・保健だより・ホームページ・熊小安心メール等を活用して保護者の理解と協力を得る。臨時休業についての児童の学力・体力・情緒などへの不安を抱える保護者には、丁寧に説明するとともに、不安の解消を図る。

2. 臨時休業の延長に伴う登校日について

- | | | | | | |
|---------|------|----------|---------|---------|------|
| (1) 日 時 | 令和2年 | 5月 7日(木) | 午前中3校時限 | 12:10下校 | 弁当持参 |
| | | 5月 8日(金) | 午前中3校時限 | 12:10下校 | 弁当持参 |
| | | 5月13日(水) | 午前中3校時限 | 11:00下校 | |
| | | 5月20日(水) | 午前中3校時限 | 11:00下校 | |
| | | 5月27日(水) | 午前中3校時限 | 11:00下校 | |

※但し、休業期間中に県知事より臨時休業要請解除があった場合、解除後1週間以内を目安として学校を再開する。